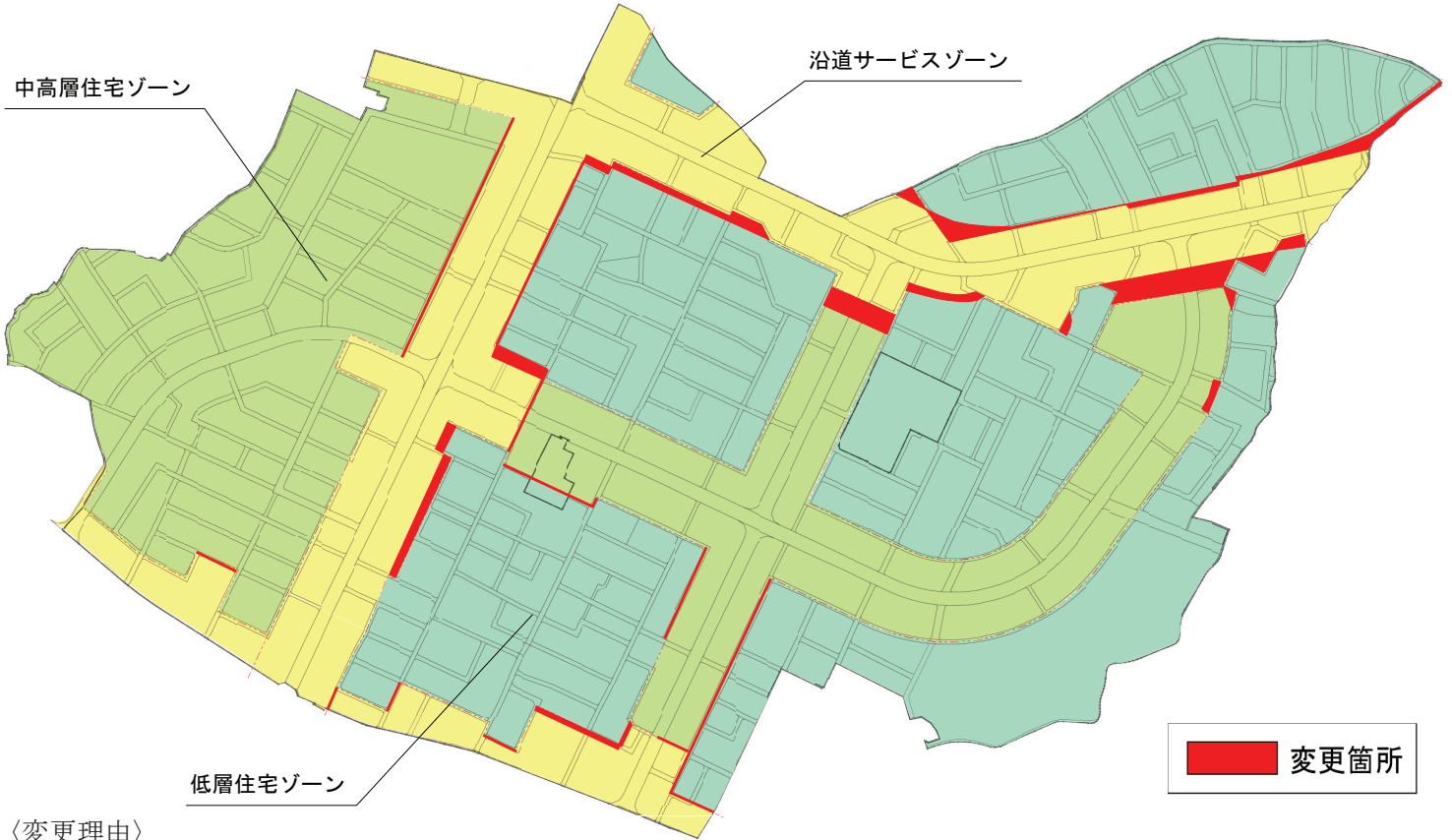


■ 変更案



〈変更理由〉

これまで六ッ野地区における地区計画の境界は、用途地域の境界設定に併せる形で指定してきました。区画整理事業の見直しに伴う道路等の配置変更により、用途地域の境界線を一部変更することから、地区計画の境界線においても整合を図り、適正な規制・誘導をもって良好な街並みを形成しようとするものです。変更により朱色の変更箇所において、低層住宅ゾーンから中高層住宅ゾーン、沿道サービスゾーンから低層住宅ゾーンなどの変更がされます。

■ 現行の用途地域

